

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農業水利施設等保全再生事業) 南相馬地区	事業番号	(5) - 40 - 2
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)		
総交付対象事業費	(296,700) 309,300 (千円)	全体事業費	(296,700) 309,300 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
<p>福島第一原子力発電所の事故による災害以前は、非かんがい期にため池を干しあげ、堆積した土砂を除去するなどの利水管理を行ってきたが、同災害後は、堆積土に含まれる放射性物質の影響により土砂上げができず、利水管理が困難な状態が続いている他、堆積している汚染土砂の流出が懸念される。</p> <p>農業水利施設としてのため池機能を保全し、また、堆積している汚染土砂の農地への拡散等を防ぐためには、放射性物質に汚染された土砂等の除去をはじめ、拡散を防止するための対策を講じる必要がある。</p> <p>また、今回申請するため池は除染にならないことを確認した。(技術マニュアル P26 の 3 要件に該当しない。)</p> <p>よって、本事業を推進することにより、農業水利施設としての機能の保全・回復を行い、避難地域の被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を図っていく必要がある</p>					
事業概要					
<p>基礎調査 (個々のため池の水質・底質の汚染状況等を把握) 詳細調査 (基礎調査の結果に基づき、汚染濃度が高いため池内の底質の汚染濃度分布を把握) 対策の検討及び総合的な対策推進計画の策定 汚染拡散防止対策工 (検討結果に基づき、ため池の底質の固化、被覆、除去等を実施) 対象ため池: 505箇所 (27年度までに486箇所 (実績) 申請済)</p> <p>【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流の盛んなまちづくり】 基本施策 (2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興に取り組みます 施策の展開① 農畜産業の生産基盤の整備</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 29 年度></p> <p>○基礎調査</p> <p>市内の農業用ため池及び揚水機場調節池 19 箇所を対象に、水質・底質・空間の汚染状況等を把握するための基礎調査を行う。</p> <p>19 箇所の基礎調査を実施する。(モニタリング調査、利用実態調査)</p> <p><平成 30～32 年度></p> <p>調査結果を踏まえて、市内のため池に係る総合的な対策推進計画を改訂。市民へのリスクコミュニケーションを実施した上で、ため池毎の放射性物質対策に係る実施計画を作成し、対策工を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 詳細調査 (平成 27 年度の未実施・追加分など)2. 対策工の検討・設計<ol style="list-style-type: none">(1) ため池の基本情報整理(2) 放射性物質の影響評価 (現場踏査～空間線量測定～水質調査～底質調査)(3) 対策工の必要性及び対策工の検討 (排出土の扱い検討も含む)					

3. 対策推進計画策定	
4. 対策工	
地域の帰還環境整備との関係	
<p>市内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な水源施設であるため池の機能保全が必要である。そのためには放射性物質を含む堆積土砂の除去による利用や維持管理上の支障を低減させることが不可欠であることから、本事業導入により対策を実施したため池の機能保全・再生する。このことによって、営農再開に向けた条件を整え、農業復興を促すことで地域の再生加速化を図る。</p>	
関連する事業の概要	
<p>農山漁村地域復興基盤整備総合整備事業…八沢地区、右田海老地区、真野地区、金沢・北泉地区、 原町東地区、原町南部地区</p> <p>農山村地域復興基盤総合整備事業 …押釜地区、馬場西地区、深野北地区、飯崎地区、小高東部地区、 鹿島西部地区、南屋形地区</p>	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 7 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	有害鳥獣焼却施設整備事業 (基金型)	事業番号	(5)-41-1
交付団体	南相馬市	事業実施主体 (直接/間接)	直接		
総交付対象事業費	371,520 (千円)	全体事業費	371,520 (千円)		
帰還環境整備に関する目標					
原発事故による住民の避難等により、イノシシなど有害鳥獣の個体数増加や生息域拡大によって、農作物被害が深刻になっている。有害鳥獣焼却施設を整備して市内農業の再開・再生にとって喫緊の課題となっている有害鳥獣の農業被害を軽減する。このことにより、生業としての農業再生・復興を促進し、避難している地域農業者の帰還及び地域農業の再生加速化を図る。					
事業概要					
有害鳥獣焼却施設の整備					
予定位置 南相馬市原町区小沢地内					
施設規模 鉄骨平屋建 1棟 S=392.69㎡					
施設概要 焼却炉 2基					
処理能力 1,500頭/年					
排気方式 強制排気方式					
集塵装置 バグフィルター方式					
【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P57					
基本施策 (2) 農林水産業の振興 施策① 農業の再生と振興					
施策の展開 5 有害鳥獣対策の推進					
当面の事業概要					
<平成 29~30 年度>					
有害鳥獣施設建設工事					
地域の帰還環境整備との関係					
東日本大震災に伴って発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示等は、帰還困難区域を除き平成 28 年 7 月 12 日に解除された。解除から 1 年が経過した平成 29 年 7 月 12 日現在の避難指示区域等への帰還人口は 2,406 人で、25%弱の地区住民が生まれ育った故郷に帰還している。					
ただ、平成 28 年度の水稲作付面積は約 1,800 ha と震災前の 35%に止まっている。農作物の風評被害も農業再開を妨げる大きな要因となっているが、住民避難の間に個体数が増加し、生息範囲も拡大した有害鳥獣による農作物の被害も農業再開を妨げる要因の一つとなっている。					
このことから、有害鳥獣の焼却施設を整備することにより有害鳥獣被害防止対策を強化し、農作物等への被害軽減を図ることによって、地域農業者の営農意欲向上を図り意欲ある営農者を確保、育成するとともに、避難している農業者の帰還に向けた環境を整備する。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	